

第2編 清掃

第1章 一般共通事項

2-1-1 一般事項

事前の準備

清掃の実施に先立ち、次のことを行う。

- (1) 当該業務を行う上で保全監督員と協議した事項及び保全監督員の指示事項の確認
- (2) 当該業務に関する記録の確認及び検討
- (3) 当該業務を行う者に対する業務計画書の周知徹底
- (4) 当該業務を行う者に対する業務上の安全対策の周知徹底

清掃の実施

- (1) 第1編に定める当該事項によるほか、本編各章の定めるところによる。
- (2) この編において、清掃内容を規定する事項のうち、「～を確認する。」と表現された場合については「2, 1, 3用語の定義(2)の「点検」と同様に扱う。

2-1-2 適用範囲

- (1) 本編は藤沢市が管理する建築物及び建築設備並びにこれらの附帯施設等の清掃業務を施行する場合に適用するものとし、他の総合管理業務並びに改修及び修繕に伴う清掃には適用しない。
- (2) 本編に記載なき事項若しくは汚れの状態又は作業対象の状況等により本編によることが困難な場合の処理は特記又は保全監督員の指示による。

2-1-3 用語

- (1) 「定期点検保守」とは、定められた項目について、定期的に点検し、その結果に基づいて、保守その他の措置をとることをいう。
- (2) 「点検」とは、定められた項目について、劣化又は異常の状態を一つ一つ調べることをいう。

なお、劣化又は異常が認められる場合は、それらの原因及び保守その他の対応すべき措置の方法等を判断することを含む。

- (3) 「劣化」とは、汚れ、変形、沈下、脱落、割れ、亀裂、破損、損傷、焼損、腐食、さび、摩耗、損耗、緩み、詰まり、流体等の漏えい、変色その他これらに類する状態をいう。
- (4) 「異常」とは、異音、異臭、異常振動、過熱、取付け状態不良、作動状態不良、その他これらに類する状態をいう。
- (5) 「保守」とは、点検の結果に基づいて行う補修、調整、交換、注油、清掃等の作業をいう。
- (6) 「消耗品」とは、維持保全業務を実施する上で必要なウエス、潤滑油、グリース等をいう。
- (7) 「補修」とは、劣化の認められた部位又は機能等を現状又は実用上支障のない状

態に修復する作業のうち、軽微なものをいう。

- (8)「調整」とは、異常の認められた設備機器等を正常な状態に整える作業のうち、軽微なものをいう。
- (9)「交換」とは、材料、部品、油脂、流体等を取り替える作業のうち、軽微なものをいう。
- (10)「注油」とは、不足した油脂を注入し、又は補充する作業をいう。
- (11)「清掃」とは、汚れを除去する作業及び汚れを予防するために行う作業をいう。

第2章 清掃

2-2-1 一般事項

2-2-1-1 用語

この編において用いる用語の定義は、次のとおりとする。

- (1)「日常清掃」とは、日単位等の短い周期で日常的に行う清掃業務をいう。
- (2)「定期清掃」とは、月単位、年単位の長い周期で定期的に行う清掃業務をいう。
- (3)「臨時清掃」とは、特記により行う上記(1)(2)以外の清掃業務をいう。
- (4)「資機材」とは、次のような資材及び機材をいう。
 - ア 資材：洗浄用洗剤、はく離洗剤、樹脂床維持剤、パッド、タオル等
 - イ 機材：自在ほうき、フロアダスタ、真空掃除機、床磨き機、運搬用台車等
- (5)「衛生消耗品」とは、トイレットペーパー、水石鹼等をいう。
- (6)「弾性床」とは仕上げ材がビニル床タイル、ビニル床シート、ゴム床タイル等の床をいう。
- (7)「硬性床」とは、仕上げ材が陶磁器タイル、石、コンクリート、モルタル等の床をいう。
- (8)「繊維床」とは、仕上げ材がカーペット、じゅうたん等の床をいう。

2-2-1-2 清掃一般

- (1) 清掃等は、本仕様書の各項（以下各項という）に定めるところにより、適切に行う。
- (2)「備考」の欄は、当該清掃作業の方法を限定する場合又は業務を実施する上で特に必要な事項等を定める。

2-2-1-3 従事者の構成

(1) 人員

各項に定めるところにより、最低必要以上の人員とする。

(2) 資格

建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第1号、又は、第8号に掲げる事業に係る同項の登録を受けている事業者。（建築物における衛生的環境の確保に関する法律（平成13年法律第156号）附則第3条の規定の適用を受ける事業者を含む。）

作業の監督者は建築物環境衛生管理技術者免状を有する者、または厚生労働大臣が認めた者とする。

2 - 2 - 1 - 4 清掃の作業項目

清掃の「作業項目」は、標準以外は特記による。

2 - 2 - 1 - 5 清掃の周期

原則として、特記がない限り午前8：30分から午後5：00までとするが支障のある場合は保全監督員と調整する。

2 - 2 - 1 - 6 従事者の服装

従事者は安全に作業を行うことができる制服を着用し、左胸の所定の位置に名札を付け身分を明らかにしなければならない。

2 - 2 - 1 - 7 清掃に伴う注意事項

- (1) 業務の実施に先立ち、従事者の服装、使用する資機材、消耗品、油脂等については保全監督員の承諾を得る。
- (2) 使用する資機材は、品質良好、清潔かつ最適なものを使用するものとし、また、清掃場所、仕上げ材等の特性に適合したものを使用する。
- (3) 貸与された使用機材は業務に適したものであることを確認する。
- (4) (1)のうち、材料及び消耗品については、アスベスト含有の有無を確認し、アスベストを含有するものは使用しない。ただし、代替品がない場合は、事前にそれを証明する資料を保全監督員に提出し、保全監督員の承諾を得て使用することができる。

2 - 2 - 1 - 8 清掃業務の範囲

- (1) 家具、什器等（椅子等軽微なものを除く。）の移動は、特記がない限り別途とする。
- (2) 次に揚げる部分の清掃は、特記がない限り省略できる。
 - ア ロッカー，家具等があり清掃不可能な部分
 - イ 清掃を行うことがきわめて危険な部分

2 - 2 - 1 - 9 臨時の措置

臨時に新たな清掃が必要になったときは、その旨を保全監督員に報告し、指示を受ける。

2 - 2 - 1 - 10 資機材等の保管等

- (1) 資機材及び衛生消耗品は、保全監督員により指示された場所に整理して保管し、保管庫等は常に清潔にする。
- (2) 使用する機材は、定期的に点検し、必要に応じて整備、取替え等を行う。

第3章 建物内部の清掃

2 - 3 - 1 場所別の清掃

2 - 3 - 1 - 1 玄関ホール

玄関ホールの清掃

清掃作業の内容は、2 - 3 - 1 - 1 表による。

灰皿、ごみ箱、汚物容器及び厨芥容器等の吸い殻収集、ごみ収集、汚物収集及び厨芥収集等を行う場合の吸い殻、ごみ、汚物及び厨芥等の処理は、「2 - 5 - 1 ごみ等の施設内運搬、整理及び施設外搬出」による。

2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃

作業項目	作業内容	備考
1 弾性床		
ア 日常清掃 (ア) 除塵	2 - 3 - 2 - 1 表 弾性床の清掃「1 除塵 自在ほうき又はフロアダスタによる除塵」 による。	臨時清掃の項目のないものは定期清掃を準用する。
(イ) 水拭き	2 - 3 - 2 - 1 表 弾性床の清掃「2 水拭き ア部分水拭き」による。	
イ 定期清掃 (ア) 洗浄	2 - 3 - 2 - 1 表 弾性床の清掃「3 洗浄 ア表面洗浄」による。	
ウ 臨時清掃 (ア) 水拭き	2 - 3 - 2 - 1 表 弾性床の清掃「2 水拭き ア部分水拭き」による。	
2 硬質床		
ア 日常清掃 (ア) 除塵	2 - 3 - 2 - 2 表 硬質床の清掃「1 除塵 自在ほうき又はフロアダスタによる除塵」による。	
(イ) 水拭き	2 - 3 - 2 - 2 表 硬質床の清掃「2 水拭き ア部分水拭き」による。	
イ 定期清掃 (ア) 洗浄	2 - 3 - 2 - 2 表 硬質床の清掃「3 洗浄」による。	
ウ 臨時清掃		

(ア) 水拭き	2 - 3 - 2 - 2 表 硬質床の清掃「2 水拭き ア部分水拭き」による。
3 繊維床 ア 日常清掃 (ア) 除塵	2 - 3 - 2 - 3 表 繊維床の清掃「1 除塵 ア 真空掃除機による除塵」による。
イ 定期清掃 (ア) 洗浄	2 - 3 - 2 - 3 表 繊維床の清掃「3 洗浄 イ 全面洗浄」による。
4 壁 ア 日常清掃 (ア) 除塵	鳥毛ハタキ又は静電気除塵具等で除塵する。
(イ) 拭き	汚れた部分を水又は専用洗剤を用いて拭く。
イ 定期清掃 (ア) 除塵	鳥毛ハタキ又は静電気除塵具等で除塵する。
(イ) 拭き	汚れた部分を水又は専用洗剤を用いて拭く。
(ウ) 洗浄	固着した部分的汚れを専用洗剤等を用いて洗浄 等を用いて洗浄する。
5 ガラス扉 ア 日常清掃 (ア) 拭き	汚れの目立つ部分をタオルで水拭き又は空拭き する。
イ 定期清掃 (ア) 洗浄	ガラス全面に水又は専用洗剤を塗り，窓用スク イージで汚れを取る。
ウ 臨時清掃 (ア) 拭き	汚れた部分をタオルで水拭き又は空拭きする。
6 5以外の扉 ア 定期清掃 (ア) 拭き	汚れた部分を水又は専用洗剤を用いて拭く。

(イ) 洗浄	全面を専用洗剤等を用いて洗浄する。
7 窓台	
ア 定期清掃	
(ア) 除塵	タオル, ダストクロス等でほこりを取る。
(イ) 拭き	タオルで水拭き又は洗剤拭きする。
8 フロアマット	
ア 日常清掃	
(ア) 除塵	真空掃除機で除塵する。
イ 定期清掃	
(ア) 洗浄	洗剤や水を用いて洗浄し, 土砂や汚れを取り除く。 洗剤を用いる場合は水で良くすすぐ。洗浄後は, 表裏を十分に乾燥させる。
ウ 臨時清掃	
(ア) 除塵	汚れた部分を真空掃除機で除塵する。
9 什器備品	
ア 日常清掃	
(ア) 除塵	タオル, ダストクロス等でほこりを取る。
イ 定期清掃	
(ア) 拭き	タオルで水拭きする。
10 灰皿	
ア 日常清掃	
(ア) 吸殻収集	吸殻を収集し, 灰皿を拭く。
イ 定期清掃	
(ア) 吸殻収集	灰皿を点検し, 吸殻を収集する。
11 ごみ箱	
ア 日常清掃	
(ア) ごみ収集	ごみを収集し, 容器を拭く。
イ 定期清掃	

(ア) ごみ収集	ごみ箱を点検し、ごみを収集する。	
1 2 金属部分 ア 日常清掃 (ア) 除塵	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。	
イ 定期清掃 (ア) 磨き	専用洗剤を用い、汚れを除去し、洗剤分を十分に拭き取った後、乾いた布で磨く。	
1 3 照明器具 (ア) 拭き	洗剤（酸性又は弱アルカリ性）を用いて、管球、反射板やカバーなどを拭き、水拭きして仕上げる。	
1 4 吹出口及び吸込口 (ア) 洗浄	吹出口、吸込口下の床面を養生する。 吹出口、吸込口及びその周辺を除塵する。 吹出口、吸込口及びその周辺の汚れを中性洗剤を用いて除去し、水拭きして仕上げる。	

2 - 3 - 1 - 2 事務室

事務室の清掃

清掃作業の内容は、2 - 3 - 1 - 2 表による。

ごみ箱、汚物容器及び厨芥容器等の処理は、「2 - 5 - 1 ごみ等の施設内運搬整理及び施設外搬出」による。

2 - 3 - 1 - 2 表 事務室の清掃

作業項目	作業内容	備考
1 弾性床 ア 定期清掃 (ア) 洗浄	2 - 3 - 2 - 1 表 弾性床の清掃「3 洗浄 ア 表面洗浄」による。	
イ 臨時清掃 (ア) 水拭き	2 - 3 - 2 - 1 表 弾性床の清掃「2 水拭き ア 部分水拭き」による。	
2 硬質床 ア 定期清掃 (ア) 洗浄	2 - 3 - 2 - 2 表 硬質床の清掃「3 洗浄」に	

	よる。	
イ 臨時清掃 (ア) 水拭き	2 - 3 - 2 - 2 表 硬質床の清掃「2 水拭き ア部分水拭き」による。	
3 繊維床 ア 定期清掃 (ア) 除塵	2 - 3 - 2 - 3 表 繊維床の清掃「1 粉塵 ア 真空掃除機による除塵」による。	
(イ) 洗淨	2 - 3 - 2 - 3 表 繊維床の清掃「3 洗淨 イ 全面洗淨」による。	
4 壁 ア 定期清掃 (ア) 除塵	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「4 壁 ア定期清掃(ア) 除塵」による。	
(イ) 拭き	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「4 壁 ア定期清掃(イ) 拭き」による。	
(ウ) 洗淨	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「4 壁 ア定期清掃(ウ) 洗淨」による。	
5 扉 ア 定期清掃 (ア) 拭き	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「6 5 以外の扉 ア定期清掃(ア) 拭き」による。	
(イ) 洗淨	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「6 5 以外の扉 ア定期清掃(イ) 洗淨」による。	
6 窓台 ア 定期清掃 (ア) 除塵	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「7 窓台 ア定期清掃(イ) 除塵」による。	
(イ) 拭き	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「7 窓台 ア定期清掃(イ) 拭き」による。	

7	ごみ箱		
	ア 定期清掃 (ア)ごみ収集	2 - 3 - 1 - 1表 玄関ホールの清掃「11ごみ箱 ア日常清掃(ア)ごみ収集」による。	
	イ 臨時清掃 (ア)ごみ収集	2 - 3 - 1 - 1表 玄関ホールの清掃「11ごみ箱 イ定期清掃(ア)ごみ収集」による。	
8	照明器具 (ア)拭き	2 - 3 - 1 - 1表 玄関ホールの清掃「13照明器具(ア)拭き」による。	
9	吹出口及び 吸込口 (ア)洗浄	2 - 3 - 1 - 1表 玄関ホールの清掃「14吹出口及び吸込口 ア洗浄」による。	
10	ブラインド (ア)拭き	中性洗剤を用いて、羽根等を拭きあげる。	

2 - 3 - 1 - 3 会議室

会議室の清掃

清掃作業の内容は、2 - 3 - 1 - 3表による。

ごみ箱、汚物容器及び厨芥等の処理は、「2 - 5 - 1ごみ等の施設内運搬、整理及び施設外搬出」による。

2 - 3 - 1 - 3表 会議室の清掃

作業項目	作業内容	備考
1 弾性床		
ア 日常清掃 (ア)除塵	2 - 3 - 2 - 1表 弾性床の清掃「1除塵 ア自在ほうき又はフロアダスタによる除塵」による。	
(イ)水拭き	2 - 3 - 2 - 1表 弾性床の清掃「2水拭き ア部分水拭き」による。	
イ 定期清掃 (ア)洗浄	2 - 3 - 2 - 1表 弾性床の清掃「3洗浄」による。	

ウ 臨時洗浄 (ア) 水拭き	2 - 3 - 2 - 2 表 弾性床の清掃「2 水拭き ア部分水拭き」による。
2 硬質床	
ア 日常清掃 (ア) 洗浄	2 - 3 - 2 - 2 表 硬質床の清掃「3 洗浄」に よる。
イ 定期清掃 (ア) 水拭き	2 - 3 - 2 - 2 表 硬質床の清掃「2 水拭き ア部分水拭き」による。
3 繊維床	
ア 日常清掃 (ア) 除塵	2 - 3 - 2 - 3 表 繊維床の清掃「1 除塵 ア 真空掃除機による除塵」による。
イ 定期清掃 (ア) 洗浄	2 - 3 - 2 - 3 表 繊維床の清掃「3 洗浄 イ 全面洗浄」による。
4 壁	
ア 定期清掃 (ア) 除塵	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「4 壁 ア定期清掃(ア) 除塵」による。
(イ) 拭き	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「4 壁 ア定期清掃(イ) 拭き」による。
(ウ) 洗浄	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「4 壁 ア定期清掃(ウ) 洗浄」による。
5 扉	
ア 定期清掃 (ア) 拭き	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「6 5 以外の扉 ア定期清掃(ア) 拭き」による。
(イ) 洗浄	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「6 5 以外の扉 ア定期清掃(イ) 洗浄」による。
6 窓台	
ア 定期清掃	

(ア) 除塵	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「7 窓台 ア定期清掃(ア)除塵」による。
(イ) 拭き	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「7 窓台 ア定期清掃(ア)拭き」による。
7 什器備品 ア 日常清掃 (ア) 除塵	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「9 什器 備品 ア日常清掃(ア)除塵」による。
イ 定期清掃 (ア) 拭き	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「9 什器 備品 ア定期清掃(ア)拭き」による。
8 ごみ箱 ア 日常清掃 (ア) ごみ収集	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「11 ご み箱 ア日常清掃(ア)ごみ収集」による。
イ 定期清掃 (ア) ごみ収集	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「11 ご み箱 イ定期清掃(ア)ごみ収集」による。
9 照明器具 (ア) 拭き	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「13 照 明器具(ア)拭き」による。
10 吹出口及び 吸込口 (ア) 洗淨	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「14 吹 出口及び吸込口(ア)洗淨」による。
11 ブラインド (ア) 拭き	2 - 3 - 1 - 2 表 事務室の清掃「11 ブライ ンド(ア)拭き」による。

2 - 3 - 1 - 4 廊下・エレベーターホール

廊下・エレベーターホールの清掃

清掃作業の内容は、2 - 3 - 1 - 4 表による。

灰皿，ごみ箱，汚物容器及び厨芥容器等の吸殻収集，ごみ収集，汚物収集及び厨芥収集等を行う場合の吸殻，ごみ，汚物及び厨芥等の処理は，「2 - 5 - 1 ごみ等の施設内運搬，整理及び施設外搬出」による。

2 - 3 - 1 - 4 表 廊下・エレベーターホールの清掃

作業項目	作業内容	備考
1 弾性床 ア 日常清掃 (ア) 除塵 (イ) 水拭き イ 定期清掃 (ア) 洗浄 ウ 臨時清掃 (ア) 水拭き	2 - 3 - 2 - 1 表 弾性床の清掃「1 除塵 ア 自在ほうき又はフロアダストによる除塵」による。 2 - 3 - 2 - 1 表 弾性床の清掃「2 水拭き ア部分水拭き」による。 2 - 3 - 2 - 1 表 弾性床の清掃「3 洗浄 ア 表面洗浄」による。 2 - 3 - 2 - 1 表 弾性床の清掃「3 洗浄 ア 表面洗浄」による。	
2 硬質床 ア 日常清掃 (ア) 除塵 (イ) 水拭き イ 定期清掃 (ア) 洗浄 ウ 臨時清掃 (ア) 水拭き	2 - 3 - 2 - 2 表 硬質床の清掃「1 除塵 ア 自在ほうき又はフロアダストによる除塵」による。 2 - 3 - 2 - 2 表 硬質床の清掃「2 水拭き ア部分水拭き」による。 2 - 3 - 2 - 2 表 硬質床の清掃「3 洗浄」による。 2 - 3 - 2 - 2 表 硬質床の清掃「2 水拭き ア部分水拭き」による。	
3 繊維床 ア 日常清掃		

(ア) 除塵	2 - 3 - 2 - 3 表 繊維床の清掃「1 除塵 ア 真空掃除機による除塵」による。
イ 定期清掃 (ア) 洗淨	2 - 3 - 2 - 3 表 繊維床の清掃「3 洗淨 イ 全面洗淨」による。
4 壁 ア 日常清掃 (ア) 除塵	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「4 壁 ア日常清掃(ア) 除塵」による。
(イ) 拭き	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「4 壁 ア日常清掃(イ) 拭き」による。
イ 定期清掃 (ア) 除塵	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「4 壁 ア定期清掃(ア) 除塵」による。
(イ) 拭き	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「4 壁 ア定期清掃(イ) 拭き」による。
(ウ) 洗淨	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「4 壁 ア定期清掃(ウ) 洗淨」による。
5 扉 ア 定期清掃 (ア) 拭き	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「6 5 以外の扉 ア定期清掃(ア) 拭き」による。
(イ) 洗淨	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「6 5 以外の扉 ア定期清掃(イ) 洗淨」による。
6 窓台 ア 定期清掃 (ア) 除塵	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「7 窓台 ア定期清掃(ア) 除塵」による。
(イ) 拭き	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「7 窓台 ア定期清掃(イ) 拭き」による。

7 灰皿		
ア 日常清掃 (ア) 吸殻収集	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「10 灰皿 ア日常清掃(ア) 吸殻収集」による。	
イ 定期清掃 (ア) 吸殻収集	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「10 灰皿 イ定期清掃(ア) 吸殻収集」による。	
8 ごみ箱		
ア 日常清掃 (ア) ごみ収集	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「11 ごみ箱 ア日常清掃(ア) ごみ収集」による。	
イ 定期清掃 (ア) ごみ収集	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「11 ごみ箱 イ定期清掃(ア) ごみ収集」による。	
9 照明器具 (ア) 拭き	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「13 照明器具(ア) 拭き」による。	
10 吹出口及び 吸込口 (ア) 洗淨	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「14 吹出口及び吸込口(ア) 洗淨」	

2 - 3 - 1 - 5 便所・洗面所

便所・洗面所の清掃

清掃作業の内容は、2 - 3 - 1 - 5 表による。

ごみ箱，汚物容器及び厨芥容器等の，ごみ収集，汚物収集及び厨芥収集等を行う場合のごみ，汚物及び厨芥等の処理は，「2 - 5 - 1 ごみ等の施設内運搬，整理及び施設外搬出」による。

便所・洗面所の資機材は他と区別して，専用のものを用いる。

2 - 3 - 1 - 5 表 便所・洗面所の清掃

作業項目	作業内容	備考
1 弾性床 ア 日常清掃 (ア) 除塵	2 - 3 - 2 - 1 表 弾性床の清掃「1 除塵 ア自在ほうき又はフロアダストによる除塵」による。	

(イ) 水拭き	2 - 3 - 2 - 1 表 弾性床の清掃「2 水拭き イ全面水拭き」による。
イ 定期清掃 (ア) 洗浄	2 - 3 - 2 - 1 表 弾性床の清掃「3 洗浄 ア 表面洗浄」による。
ウ 臨時清掃 (ア) 水拭き	2 - 3 - 2 - 1 表 弾性床の清掃「2 水拭き ア部分水拭き」による。
2 硬質床	
ア 日常清掃 (ア) 除塵	2 - 3 - 2 - 2 表 硬質床の清掃「1 除塵 ア 自在ほうき又はフロアダストによる除塵」による。
(イ) 水拭き	2 - 3 - 2 - 2 表 硬質床の清掃「2 水拭き イ全面水拭き」による。
イ 定期清掃 (ア) 洗浄	2 - 3 - 2 - 2 表 硬質床の清掃「3 洗浄」に よる。
ウ 臨時清掃 (ア) 水拭き	2 - 3 - 2 - 2 表 硬質床の清掃「2 水拭き ア部分水拭き」による。
3 壁	
ア 日常清掃 (ア) 除塵	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「4 壁 ア日常清掃(ア)除塵」による。
(イ) 拭き	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「4 壁 ア日常清掃(イ)拭き」による。
イ 定期清掃 (ア) 除塵	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「4 壁 ア定期清掃(ア)除塵」による。
(イ) 拭き	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「4 壁

	ア定期清掃（イ）拭き」による。
（ウ）洗淨	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「4 壁 ア定期清掃（イ）洗淨」による。
4 扉	
ア 日常清掃	
（ア）拭き	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「6 5 以外の扉 ア定期清掃（ア）拭き」による。
イ 定期清掃	
（ア）洗淨	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「6 5 以外の扉 ア定期清掃（イ）洗淨」による。
5 窓台	
ア 定期清掃	
（ア）除塵	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「7 窓台 ア定期清掃（ア）除塵」による。
（イ）拭き	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「7 窓台 ア定期清掃（イ）拭き」による。
6 ごみ箱	
ア 日常清掃	
（ア）ごみ収集	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「1 1 ご み箱 イ日常清掃（ア）ごみ収集」による。
7 便所パーティ ション	
ア 日常清掃	
（ア）拭き	汚れた部分を水又は専用洗剤を用いて拭く。
イ 定期清掃	
（ア）洗淨	全面を専用洗剤を用いて洗淨する。
8 洗面台	
ア 日常清掃	
（ア）拭き	スポンジで専用洗剤を用いて洗淨し，拭きあげ る。
イ 定期清掃	

(ア) 拭き	汚れた部分を拭く。
9 鏡	
ア 日常清掃	
(ア) 拭き	空拭きして仕上げる。
イ 定期清掃	
(ア) 拭き	汚れた部分を拭く。
10 衛生陶器	
ア 日常清掃	
(ア) 洗浄	専用洗剤を用いて洗浄し、拭きあげる。同時に、金属類も拭きあげる。
イ 定期清掃	
(ア) 洗浄	汚れた部分を洗浄し、拭きあげる。
11 衛生消耗品	
ア 日常清掃	
(ア) 補充	トイレットペーパーや水石鹼等を補充する。
イ 定期清掃	
(ア) 補充	トイレットペーパーや水石鹼等を点検し補充する。
13 汚物容器	
ア 日常清掃	
(ア) 汚物収集	内容物を収集し、容器を洗浄する。
イ 定期清掃	
(ア) 汚物収集	汚物容器を点検し、内容物を収集する。
14 照明器具	
(ア) 拭き	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「13 照明器具(ア) 拭き」による。
15 吹出口及び吸込口	
(ア) 洗浄	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「14 吹出口及び吸込口(ア) 洗浄」による。

2 - 3 - 1 - 6 湯沸室

湯沸室の清掃

清掃作業の内容は、2 - 3 - 1 - 6 表による。

ごみ箱、汚物容器及び厨芥容器等のごみ収集、汚物収集及び厨芥収集等を行う場合のごみ汚物及び厨芥等の処理は、「2 - 5 - 1 ごみ等の施設内運搬、整理及び施設外搬出」による。

2 - 3 - 1 - 6 表 湯沸室の清掃

作業項目	作業内容	備考
1 弾性床		
ア 日常清掃		
(ア) 除塵	2 - 3 - 2 - 1 表 弾性床の清掃「1 除塵 ア 自在ほうき又はフロアダスタによる除塵」による。	
(イ) 水拭き	2 - 3 - 2 - 1 表 弾性床の清掃「2 水拭き イ 全面水拭き」による。	
イ 定期清掃		
(ア) 洗浄	2 - 3 - 2 - 1 表 弾性床の清掃「3 洗浄 ア 表面洗浄」による。	
ウ 臨時清掃		
(ア) 水拭き	2 - 3 - 2 - 1 表 弾性床の清掃「2 水拭き ア 部分水拭き」による。	
2 硬質床		
ア 日常清掃		
(ア) 除塵	2 - 3 - 2 - 2 表 硬質床の清掃「1 除塵 ア 自在ほうき又はフロアダスタによる除塵」による。	
(イ) 水拭き	2 - 3 - 2 - 2 表 硬質床の清掃「2 水拭き イ 全面水拭き」による。	
イ 定期清掃		
(ア) 洗浄	2 - 3 - 2 - 2 表 硬質床の清掃「3 洗浄」による。	
ウ 臨時清掃		
(ア) 水拭き	2 - 3 - 2 - 2 表 硬質床の清掃「2 水拭き ア 部分水拭き」による。	

3 壁

ア 定期清掃

(ア) 除塵

2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「4 壁
ア日常清掃(ア)除塵」による。

(イ) 拭き

2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「4 壁
ア日常清掃(イ)拭き」による。

イ 定期清掃

(ア) 除塵

2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「4 壁
ア定期清掃(ア)除塵」による。

(イ) 拭き

2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「4 壁
ア定期清掃(イ)拭き」による。

(ウ) 洗淨

2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「4 壁
ア定期清掃(ウ)洗淨」による。

4 扉

ア 定期清掃

(ア) 拭き

2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「6 5
以外の扉 ア定期清掃(ア)拭き」による。

(イ) 洗淨

2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「6 5
以外の扉 ア定期清掃(イ)洗淨」による。

5 窓台

ア 定期清掃

(ア) 除塵

2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「7 窓台
ア定期清掃(ア)除塵」による。

(イ) 拭き

2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「7 窓台
ア定期清掃(イ)拭き」による。

6 ごみ箱

ア 日常清掃

(ア) ごみ収集

2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「1 1 ご
み箱 ア日常清掃(ア)ごみ収集」による。

イ 定期清掃

(ア)ごみ収集	2 - 3 - 1 - 1表 玄関ホールの清掃「11ごみ箱 イ定期清掃(ア)ごみ収集」による。
7 流し台 ア 日常清掃 (ア)洗淨	中性洗剤を用いてスポンジで丁寧に洗淨する。
8 厨芥容器 ア 日常清掃 (ア)厨芥収集	厨芥を収集する。 容器を中性洗剤で洗淨する。
9 換気扇 (ア)洗淨	中性洗剤で洗淨し、水拭きして仕上げる。
10 照明器具 (ア)拭き	2 - 3 - 1 - 1表 玄関ホールの清掃「13照明器具(ア)拭き」による。
11 吹出口及び吸込口 (ア)洗淨	2 - 3 - 1 - 1表 玄関ホールの清掃「14吹出口及び吸込口(ア)洗淨」による。

2 - 3 - 1 - 7 エレベーター

エレベーターの清掃

清掃作業の内容は2 - 3 - 1 - 7表による。

ごみ箱，汚物容器及び厨芥容器等の吸殻収集，ごみ収集，汚物収集及び厨芥収集等を行う場合のごみ，汚物及び厨芥等の処理は「2 - 5 - 1ごみ等の施設内運搬，整理及び施設外搬出」による。

2 - 3 - 1 - 7表 エレベーターの清掃

作業項目	作業内容	備考
1 弾性床 ア 日常清掃 (ア)除塵	2 - 3 - 2 - 1表 弾性床の清掃「1除塵 イ真空掃除機による除塵」による。	
(イ)水拭き	2 - 3 - 2 - 1表 弾性床の清掃「2水拭き ア部分水拭き」による。	

イ 定期清掃 (ア) 洗淨	2 - 3 - 2 - 1 表 弾性床の清掃「3 洗淨 ア 表面洗淨」による。
ウ 臨時清掃 (ア) 水拭き	2 - 3 - 2 - 1 表 弾性床の清掃「2 水拭き ア部分水拭き」による。
2 硬質床 ア 日常清掃 (ア) 除塵	2 - 3 - 2 - 2 表 硬質床の清掃「1 除塵 イ 真空掃除機による除塵」による。
(イ) 水拭き	2 - 3 - 2 - 2 表 硬質床の清掃「2 水拭き ア部分水拭き」による。
イ 定期清掃 (ア) 洗淨	2 - 3 - 2 - 2 表 硬質床の清掃「3 洗淨」に よる。
ウ 臨時清掃 (ア) 水拭き	2 - 3 - 2 - 2 表 硬質床の清掃「2 水拭き ア部分水拭き」による。
3 繊維床 ア 日常清掃 (ア) 除塵	2 - 3 - 2 - 2 表 繊維床の清掃「1 除塵 イ 真空掃除機による除塵」による。
イ 定期清掃 (ア) 洗淨	2 - 3 - 2 - 3 表 繊維床の清掃「3 洗淨 イ 全面洗淨」による。
4 壁・扉・操作 盤	
ア 日常清掃 (ア) 拭き	汚れた部分を水又は専用洗剤を用いて拭く。
イ 定期清掃 (ア) 拭き	全面を中性洗剤で拭きあげた後、水拭きして仕 上げる。

ウ 臨時清掃 (ア) 拭き	汚れた部分を水又は中性洗剤で拭く。
5 鏡	
ア 日常清掃 (ア) 拭き	2 - 3 - 1 - 5 表 便所・洗面所の清掃「9 鏡 ア日常清掃(ア) 拭き」による。
イ 定期清掃 (ア) 拭き	2 - 3 - 1 - 5 表 便所・洗面所の清掃「9 鏡 イ定期清掃(ア) 拭き」による。
6 手すり	
ア 日常清掃 (ア) 拭き	タオルで水拭きする。
イ 定期清掃 (ア) 洗浄	汚れた部分を洗剤で洗浄し、水拭きする。
ウ 臨時清掃 (ア) 拭き	汚れた部分をタオルで水拭きする。
7 扉溝	
ア 日常清掃 (ア) 除塵	真空掃除機などで除塵を行う。
8 フロアマット	
ア 日常清掃 (ア) 除塵	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「8 フロ アマット ア日常清掃(ア) 除塵」による。
イ 定期清掃 (ア) 洗浄	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「8 フロ アマット イ定期清掃(ア) 洗浄」による。
ウ 臨時清掃 (ア) 除塵	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「8 フロ アマット ウ臨時清掃(ア) 除塵」による。
9 照明器具 (ア) 拭き	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「1 3 照

10 吹出口及び吸込口 (ア) 洗浄	明器具(ア)拭き」による。 2-3-1-1表 玄関ホールの清掃「14吹出口及び吸込口 ア洗浄」による。	
-----------------------	--	--

2-3-1-8 階段

階段の清掃

清掃作業の内容は、2-3-1-8表による。

ごみ箱、汚物容器及び厨芥容器等のごみ収集、汚物収集及び厨芥収集等を行う場合のごみ、汚物及び厨芥等の処理は、「2-5-1ごみ等の施設内運搬、整理及び施設外搬出」による。

2-3-1-8 階段の清掃

作業項目	作業内容	備考
1 弾性床 ア 日常清掃 (ア) 除塵	2-3-2-1表 弾性床の清掃「1除塵 ア自在ほうき又はフロアダスタによる除塵」による。なお、除塵時には幅木、ノンスリップの水拭きを行う。	
イ 定期清掃 (ア) 洗浄	2-3-2-1表 弾性床の清掃「3洗浄 ア表面洗浄」による。なお、洗浄時には幅木、ノンスリップの水拭きを行う。	
ウ 臨時清掃 (ア) 水拭き	2-3-2-1表 弾性床の清掃「2水拭き ア部分水拭き」による。なお、水拭きには幅木、ノンスリップの水拭きを行う。	
2 硬質床 ア 日常清掃 (ア) 除塵	2-3-2-2表 硬質床の清掃「1除塵 ア自在ほうき又はフロアダスタによる除塵」による。なお、除塵時には幅木、ノンスリップの水拭きを行う。	
(イ) 水拭き	2-3-2-2表 硬質床の清掃「2水拭き	

	ア部分水拭き」による。なお，水拭き時には幅木，ノンスリップの水拭きを行う。
イ 定期清掃 (ア) 洗浄	2 - 3 - 2 - 2 表 硬質床の清掃「3 洗浄」による。なお，洗浄時には幅木，ノンスリップの水拭きを行う。
ウ 臨時清掃 (ア) 水拭き	2 - 3 - 2 - 2 表 硬質床の清掃「2 水拭き ア部分水拭き」による。なお，水拭き時には幅木，ノンスリップの水拭きを行う。
3 繊維床	
ア 日常清掃 (ア) 除塵	2 - 3 - 2 - 3 表 繊維床の清掃「1 除塵 ア真空掃除機による除塵」による。なお，除塵時には幅木，ノンスリップの除塵を行う。
イ 定期清掃 (ア) 洗浄	2 - 3 - 2 - 3 表 繊維床の清掃「3 洗浄 イ全面洗浄」による。なお，洗浄時には幅木，ノンスリップの洗浄を行う。
4 壁	
ア 日常清掃 (ア) 除塵	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「4 壁 ア日常清掃(ア) 除塵」による。
(イ) 拭き	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「4 壁 ア日常清掃(イ) 拭き」による。
イ 定期清掃 (ア) 除塵	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「4 壁 ア定期清掃(ア) 除塵」による。
(イ) 拭き	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「4 壁 ア定期清掃(イ) 拭き」による。
(ウ) 洗浄	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「4 壁 ア定期清掃(ウ) 洗浄」による。

5 扉		
ア 定期清掃 (ア) 拭き	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「6 5 以外の扉 ア定期清掃(ア) 拭き」による。	
(イ) 洗淨	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「6 5 以外の扉 ア定期清掃(イ) 洗淨」による。	
6 窓台		
ア 定期清掃 (ア) 除塵	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「7 窓台 ア定期清掃(ア) 除塵」による。	
(イ) 拭き	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「7 窓台 ア定期清掃(イ) 拭き」による。	
7 手すり		
ア 日常清掃 (ア) 拭き	2 - 3 - 1 - 7 表 エレベーターの清掃「6 手 すり ア 日常清掃(ア) 拭き」による。	
イ 定期清掃 (ア) 洗淨	2 - 3 - 1 - 7 表 エレベーターの清掃「6 手 すり イ定期清掃(ア) 洗淨」による。	
8 照明器具		
(ア) 拭き	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「1 3 照明 器具(ア) 拭き」による。	
9 吹出口及び吸 込口		
(ア) 洗淨	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「1 4 吹 出口及び吸込口 ア定期清掃(ア) 洗淨」による。	

2 - 3 - 2 部位別の清掃

2 - 3 - 2 - 1 弾性床

弾性床の清掃

清掃作業の内容は、2 - 3 - 2 - 1 表による。

2 - 3 - 2 - 1 表 弾性床の清掃

作業項目	作業内容	備考
<p>1 除塵</p> <p>ア 自在ほうき 又はフロアダスタ による除塵</p> <p>イ 真空掃除機 による除塵</p>	<p>自在ほうき，フロアダスタ（ダストモップ）で 丁寧に掃き，集めたごみは所定の場所に搬出する。</p> <p>真空掃除機で丁寧に除塵する。</p>	
<p>2 水拭き</p> <p>ア 部分水拭き</p> <p>イ 全面水拭き</p>	<p>汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。</p> <p>床全面をモップで丁寧に拭きあげる。</p>	
<p>3 洗淨</p> <p>ア 表面洗淨</p> <p>イ はく離洗淨</p>	<p>椅子等軽微な什器の移動を行う。</p> <p>床面の除塵を行う。除塵作業は「1 除塵 イ 真空掃除機による除塵」により行う。</p> <p>適正に希釈した表面洗淨用洗剤をモップでむらにないように塗布する。</p> <p>洗淨用パッドを装着した床磨き機で，皮膜表面の汚れを洗淨する。</p> <p>吸水用真空掃除機又は床用スクイージーで汚水を除去する。</p> <p>2 回以上水拭きを行って，汚水や洗剤分を完全に除去した後，十分に乾燥させる。</p> <p>樹脂床維持剤を，塗り残しや塗りむらのないように塗布し，十分に乾燥した後，塗り重ねる。</p> <p>樹脂床維持剤の塗布回数は特記による。特記のない場合は2 回とし，皮膚の損傷が著しい場合は，さらに1 回重ね塗りをする。</p> <p>移動した椅子等軽微な什器を元の位置に戻す。</p> <p>椅子等軽微な什器の移動を行う。</p> <p>床面の除塵行う。</p> <p>適正に希釈したはく離洗剤をモップでむらにないように塗布する。</p> <p>はく離用パッドを装着した床磨き機で洗淨する。</p>	

	<p>吸水用真空掃除機又は床用スクイージーで汚水を除去する。</p> <p>はく離状況を点検し、不十分な箇所がある場合は再度はく離作業を行う。</p> <p>水を塗布し床磨き機で洗浄する。</p> <p>吸水用真空掃除機又は床用スクイージーで汚水を除去する。</p> <p>3回以上水拭きを行って、汚水やはく離剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。</p> <p>樹脂床維持剤をモップで、塗り残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後塗り重ねる。</p> <p>樹脂床維持剤の塗布回数は特記による。特記のない場合は3回とする。</p> <p>移動した椅子等軽微な什器を元の位置に戻す。</p>
--	---

2 - 3 - 2 - 2 硬質床

硬質床の清掃

清掃作業の内容は、2 - 3 - 2 - 2表による。

2 - 3 - 2 - 2表 硬質床の清掃

作業項目	作業内容	備考
1 除塵		
ア 自在ほうき又はフロアダスタによる除塵	自在ほうき，フロアダスタ（ダストモップ）で丁寧に掃き，集めたごみは所定の場所に搬出する。	
イ 真空掃除機による除塵	真空掃除機で丁寧に吸塵する。	
2 水拭き		
ア 部分水拭き	汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。	
イ 全面水拭き	床全面をモップで丁寧に拭きあげる。	
3 洗浄	椅子等軽微な什器の移動を行う。 床面の除塵を行う。除塵作業は「1 除塵 ア自在ほうき又はフロアダスタによる除塵」又は「1 除塵 イ真空掃除機による除塵」により行う。 床面を十分にぬらした後，適正に希釈した表面	

	<p>洗淨用洗剤をむらのないように塗布する。</p> <p>洗淨用パッド又は洗淨用ブラシを装着した床磨き機で汚れを洗淨する。</p> <p>吸水用真空掃除機又は床用スクイージーで汚水を除去する。</p> <p>2回以上水拭きを行って、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は「2水拭き イ全面水拭き」により行う。</p> <p>移動した椅子等軽微な什器を元の位置に戻す。</p>	
--	--	--

2 - 3 - 2 - 3 繊維床

繊維床の清掃

清掃作業の内容は、2 - 3 - 2 - 3表による。

2 - 3 - 2 - 3表 繊維床の清掃

作業項目	作業内容	備考
1 除塵		
ア 真空掃除機による除塵	真空掃除機で丁寧に除塵する。	
イ カーペットスリーパーによる除塵。	床表面の粗ごみをカーペットスリーパーで回収して除塵する。	
2 シミ取り	水溶性、油溶性などシミの性質と繊維素材に適したシミ取り剤を用いてシミを取る。方法は特記による。	
3 洗淨		
ア 部分洗淨	除塵作業だけでは除去できない汚れの著しい区域について、部分的なクリーニングを行う。方法は特記による。	
イ 全面洗淨	カーペット床全面を繊維の素材や種類、汚れに応じて適正な洗剤を用いて適正な洗淨方法で洗淨し、丁寧に汚れを除去する。洗淨後は洗剤分が残らないようにする。方法は特記による。	

第4章 建物外部の清掃

2-4-1 建物外部の清掃

2-4-1-1 窓ガラス

窓ガラスの清掃

清掃作業の内容は2-4-1-1表による。

2-4-1-1表 窓ガラスの清掃

作業項目	作業内容	備考
1 熱線反射ガラス ア 定期清掃 (ア) 洗淨	<p>水又は洗剤を塗布し，汚れを除去して，ガラススクイージーで汚水を切る。この際，ガラススクイージーの金属部や微粉塵等で金属皮膜に傷を付けることのないように注意する。(ガラス面に施されている金属皮膜は，強酸性洗淨剤や強アルカリ性洗淨剤等に影響を受けるので，水又は中性洗剤を使用する。)</p> <p>ガラス面の隅の汚水をタオルで拭き取る。 ガラス回りのサッシについての汚水をタオルで拭き取る。</p>	
2 飛散防止用フィルムが貼ってあるガラス ア 定期清掃 (ア) 洗淨	<p>「1熱線反射ガラス ア定期清掃(ア)洗淨」による。</p>	
3 1, 2以外のガラス ア 定期清掃 (ア) 洗淨	<p>ガラス面に水又は洗剤を適正に塗布し，汚れを除去して，ガラススクイージーで汚水を切る。 ガラス面の隅の汚水をタオルで拭き取る。 ガラス回りのサッシについての汚水をタオルで拭き取る。</p>	

2 - 4 - 1 - 2 外部建具

外部建具の清掃

外部建具のうちアルミニウム製建具に適用する。

清掃作業の内容は、2 - 4 - 1 - 2 表による。

2 - 4 - 1 - 2 表 外部建具の清掃

作業項目	作業内容	備考
1 アルミニウム製建具 (1) 定期清掃 ア 通常の汚れ (ア) 洗浄 イ 著しい汚れ (ア) 洗浄	刷毛又は真空掃除機等で建具の表面や溝の除塵を行う。 中性洗剤を用いて汚れを除去して汚水を拭き取る。 水拭きを行い、空拭きして仕上げる。 刷毛又は真空掃除機等で建具の表面や溝の除塵をする。 専用洗浄剤を用いて汚れを磨き洗いして除去し、汚水を拭き取る。 水拭きを行い、空拭きして仕上げる。	

2 - 4 - 1 - 3 外壁

外壁の清掃

外壁仕上げのうちアルミニウム製カーテンウォール外壁、タイル貼り仕上げ外壁、石張り仕上げ外壁及びコンクリート打ち放し仕上げ外壁に適用する。

清掃作業の内容は、2 - 4 - 1 - 3 表による。

2 - 4 - 1 - 3 表 外壁の清掃

作業項目	作業内容	備考
1 アルミニウム製カーテンウォール外壁 (1) 定期清掃 ア 通常の汚れ (ア) 洗浄	中性洗剤を用いて汚れを除去、汚水を拭き取る。	

<p>イ 著しい汚れ (ア) 洗浄</p>	<p>水拭きを行い，空拭きして仕上げる。</p> <p>専用洗浄剤を用いて汚れを磨き洗いして除去し，汚水を拭き取る。 水拭き又は水洗いして仕上げる。</p>	
<p>2 タイル貼り仕上げ外壁，石張り仕上げ外壁及びコンクリート打ち放し仕上げ外壁 (1) 定期清掃 ア 通常の汚れ (ア) 洗浄</p>	<p>中性洗剤を用いて汚れを除去する。 水拭きを行い，空拭きして仕上げる。</p>	
<p>イ 著しい汚れ (ア) 洗浄</p>	<p>専用洗浄剤を用いて汚れを除去する。 水拭き又は水洗いして仕上げる。</p>	
<p>ウ エロゲン(白華)や錆汁が発生している (ア) 洗浄</p>	<p>専用剤で処理後，水洗いして仕上げる。 必要に応じて中和処理する。</p>	

2 - 4 - 1 - 4 建物周囲

建物周囲の清掃

清掃作業の内容は，2 - 4 - 1 - 4 表による。

灰皿，ごみ箱，汚物容器及び厨芥容器等の吸殻収集，ごみ収集，汚物収集及び厨芥収集等を行う場合の吸殻，ごみ，汚物及び厨芥等の処理は，「2 - 5 - 1 ごみ等の施設内運搬，整理及び施設外搬出」による。

2 - 4 - 1 - 4 表 建物周囲の清掃

作業項目	作業内容	備考
<p>1 玄関周り (1) 日常清掃 ア 床 (ア) 粉塵</p>	<p>自在ほうきでごみを集める。</p>	

(1) 水拭き	汚れた部分をモップで拭く。
(2) 定期清掃 ア 床 (ア) 洗浄	洗浄用ブラシを装着した床磨き機で汚れを洗浄する。
2 犬走り (1) 日常清掃 ア 床 (ア) 拾い掃き	巡回して粗ごみを拾い掃きする。
3 構内通路 (1) 日常清掃 ア 床 (ア) 拾い掃き	巡回して粗ごみを拾い掃きする。
4 駐車場 (1) 日常清掃 ア 床 (ア) 拾い掃き	巡回して粗ごみを拾い掃きする。
5 屋上広場 (1) 日常清掃 ア 床 (ア) 拾い掃き	巡回して粗ごみを拾い掃きする。
6 ベランダ等 (1) 日常清掃 ア 床 (ア) 粉塵	自在ほうきでごみを集める。
7 灰皿 ア 日常清掃 (ア) 吸殻収集	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「10 灰皿 ア日常清掃 (ア) 吸殻収集」による。
イ 定期清掃 (ア) 吸殻収集	2 - 3 - 1 - 1 表 玄関ホールの清掃「10 灰皿 ア定期清掃 (ア) 吸殻収集」による。
8 ごみ箱 ア 日常清掃	

(ア)ごみ収集	2 - 3 - 1 - 1表 玄関ホールの清掃「11ごみ箱 ア日常清掃 (ア)ごみ収集」による。
イ 定期清掃 (ア)ごみ収集	2 - 3 - 1 - 1表 玄関ホールの清掃「11ごみ箱 ア定期清掃 (ア)ごみ収集」による。

第5章 ごみ等の施設内運搬、整理及び施設外搬出

2 - 5 - 1 ごみ等の施設内運搬、整理及び施設外搬出

2 - 5 - 1 - 1 ごみ等の施設内運搬、整理

ごみ等の施設内運搬、整理作業の内容は2 - 5 - 1 - 1表による。

2 - 5 - 1 - 1表 ごみ等の施設内運搬、整理

作業項目	作業内容	備考
1 ごみ等の施設内運搬		
ア 中継所から集積所までの運搬	分けられたごみ等を、床等を汚すことのないように注意してそれぞれ運搬する。	
イ 各場所から集積所までの運搬	分けられたごみ等を、床等を汚すことのないように注意してそれぞれ運搬する。	
ウ 清掃作業により集められたごみ等の運搬	粉塵等清掃作業により集められがごみ等を、床等を汚すことのないように注意して集積所まで運搬する。	
2 ごみ等の梱包	集められたごみ等を、適量に梱包する。	
3 ごみ等の分別	集められたごみ等を、特記又は保全監督員の指示による種類ごとに分別する。	

2 - 5 - 1 - 2 ごみ等の施設外搬出

清掃業務に伴い発生したごみ等及び中継所または各場所から集積所に集められたごみ等の処理は、特記又は保全監督員の指示による。

当該施設外に搬出する場合は、関係法令等に基づき適切に処理し、第三者に損害を与えることのないようにする。

また、処理の結果を保全監督員に報告する。